

「石綿」による職業病防止へ

ILOが新条約採択

【ジュネーブ二十四日佐藤由紀特派員】肺がんなど職業

病との因果関係が世界的に認められている有害物質、石綿(アスベスト)の使用を規制する「石綿利用の安全に関する条約」と勧告が二十四日、

ジュネーブで開催中の国際労働機関(ILO)総会で採択された。

具体的な安全基準値は、各

国にゆだねられているが、欧米では石綿全面禁止の方向で規制強化されている。

日本は年間消費量約二十四万ト、米国と並ぶ大量消費国で、七八年から八〇年までの間に三千人が石綿による職業病認定患者として届けられている。石綿工場付近の住民などにも肺障害の例がみられることから、石綿粉じんによる被害の実態はさらに大きいものと見込まれている。